



令和2年4月27日

お客様各位

あかぎ信用組合

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う窓口営業および訪問活動体制のお知らせ

当組合では、新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」を受け、下記の対応を実施させていただきます。お客様におかれましてはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

実施期間： 令和2年5月1日（金）～令和2年5月29日（金）

（状況に応じて短縮・延長する場合があります）

● 営業店窓口における昼休み時間の導入

窓口営業時間 9：00～11：30および12：30～15：00

（ATMは通常通り稼働させていただきます）

政府目標である接触機会の7～8割削減のため、すべての営業店窓口で昼休み時間（11：30～12：30）を設けさせていただきます。なお、緊急の場合はインターホンによる個別対応をさせていただきます。

※ 太田・新田町の二店舗につきましては、今回の措置とは別に昼休み時間を設けさせていただいておりますのでご注意ください。

● 訪問活動の自粛

これまで、5月1日（金）までの自粛とさせていただいておりましたが、接触機会のさらなる削減のため5月29日まで延長させていただきます。

● 資金繰り等のご相談

当組合では、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けられた中小事業者や勤労者の皆様からの新規ご融資や貸出条件変更等のご相談を積極的にお受けしております。

○ 連絡先：営業支援部 伊勢崎市緑町5番5号 0120-345-638

以上



copyright (c) 2000/02/01~ AKAGI SHIN-YO KUMIAI all right reserved.



This page designed by ALON corporation